

## 大田原市告示第75号

大田原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（平成5年条例第2号）第2条第1項の規定に基づく一般廃棄物の処理計画を次のとおり告示する。

令和8年4月1日

大田原市長 相馬 憲一

### 1 計画収集区域等

収集区域	収集計画世帯数	収集計画人口
市内全域	30,700世帯	68,400人

### 2 一般廃棄物発生量

区分	発生量	内 訳		
		ステーション回収量	直接搬入量	
もやせるごみ	17,786 t	12,450 t	5,336 t	
もやせないごみ	453 t	317 t	136 t	
資源ごみ	2,278 t	1,595 t	683 t	
	新聞	261 t	183 t	78 t
	雑誌	345 t	241 t	103 t
	段ボール	290 t	203 t	87 t
	紙パック	2 t	1 t	1 t
	ペットボトル	220 t	154 t	66 t
	白色トレイ	0 t	0 t	0 t
	容器包装プラスチック	177 t	175 t	2 t
	金属類	203 t	142 t	61 t
	ビン類・ガラス類	561 t	393 t	168 t
	かん類	194 t	136 t	58 t
	電池類	21 t	15 t	6 t
	蛍光管	4 t	3 t	1 t
	水銀体温計	0 t	0 t	0 t
粗大ごみ	717 t	0 t	717 t	
処理困難物	6 t	0 t	6 t	
計	21,239 t	14,362 t	6,877 t	

### 3 目標の設定

- (1) 大田原市一般廃棄物処理基本計画（第三次計画）の目標値である、一人1日当たりのごみの排出量 800 g（令和17年度）が達成できるよう、一人1日当たり42 gのごみの削減を目指す。

- (2) 大田原市一般廃棄物処理基本計画（第三次計画）の目標値である、ごみの資源化率14.0%(令和17年度)が達成できるよう、効率的で適正な資源物の回収に努め、資源化率の向上を目指す。

#### 4 分別区分及び収集頻度等

##### (1) 大田原地区、湯津上地区、黒羽地区

	分別区分	収集頻度	収集方法	収集主体
資源ごみ	ビン類(3分類)	毎月2回収集	コンテナによるステーション収集	委託業者
	ガラス類	毎月2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者
	かん類	毎月2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者
	新聞紙	毎月2回ステーション収集 資源ごみ回収団体による集団回収		委託業者 団体直接
	雑誌類			
	段ボール			
	紙パック			
	ペットボトル	毎月2回指定袋によるステーション収集 市有施設からの拠点回収 資源ごみ回収団体による集団回収	委託業者 委託業者 団体直接	
	白色トレイ	毎月2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者
	容器包装プラスチック	毎月2回収集	透明袋によるステーション収集	委託業者
	電池類	毎月2回収集	透明袋によるステーション収集	委託業者
	蛍光管	毎月2回収集	箱等によるステーション収集	委託業者
	水銀体温計	毎月2回収集	透明袋によるステーション収集	委託業者
もやせるごみ	毎週2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者	
もやせないごみ	毎月2回収集	指定袋によるステーション収集	委託業者	
粗大ごみ	随時	予約制による戸別収集	委託業者	

※ステーションに一時に排出できる範囲は、30kg未満又は1 m<sup>3</sup>未満とする。

また、4種18分類の分別区分のほか、次の資源ごみを分別収集する。

資源ごみの種類	収集頻度	収集方法	収集主体
古着	随時	資源ごみ回収団体による集団回収	登録団体
		市有施設からの拠点回収	委託業者
使用済小型家電	随時	市有施設からの拠点回収	市直営
	3会場各2回	市役所及び各支所を会場としたイベント回収	
小型充電式電池	随時	市有施設からの拠点回収	市直営
インクカートリッジ	随時	市有施設からの拠点回収	市直営
製品プラスチック	3会場各2回	市役所及び各支所を会場としたイベント回収	市直営

※使用済小型家電

拠点回収による収集は、使用済小型家電電子機器等の再資源化の促進に関する法律（以下、小型家電リサイクル法という）で定められた28品目の内、回収ボックスに収まるものに限る。

回収ボックスに収まらないものは、市役所及び各支所を会場としたイベント回収にて収集を行う。

※小型充電式電池

一般社団法人J B R C会員企業製のものに限る

※インクカートリッジ

ブラザー、キヤノン、エプソン、日本HP社等全メーカー製

広域クリーンセンター大田原で処理・搬入できないごみ（処理困難物）については、排出者自らが販売店や専門業者、製造業者（メーカー）等に相談し、それらの事業者の責任において処分するものとする。

品 目（処理困難物）
家電リサイクル券がない特定家電製品、農機具類、農薬、農業用ビニール、金庫（手提げ金庫以外）、自動車・バイク及び関連部品、モーター類、消火器、ガスボンベ、ピアノ、ブロック、コンクリート部品、建築廃材（解体廃材）、ドラム缶、土・砂・石・瓦・漬物石・戸石、医療廃棄物、産業廃棄物、ガソリン、廃油、塗料、薬品、その他処理が困難で、処理施設の機能に支障が生じると認められるもの

特定家電製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、排出者自らが小売業者又は一般廃棄物収集運搬許可業者に引き取りを依頼するか、自ら運搬し、広域クリーンセンター大田原又は指定取引場所に搬出する。

名 称	住 所
リバー株式会社	栃木県大田原市下石上1505番地11
栃木県北通運株式会社 中央事業所	栃木県那須塩原市三区町650番地 1

(2) ごみステーション

ごみステーションは、ごみの収集作業を安全かつ効率的に行うために設置されるものであり、利用する住民等が設置に必要な場所を確保し、設置、維持管理するものである。利用者は原則、収集日の朝8時30分までに、当日収集される分類のごみを排出し、排出されたごみは、市が収集運搬し、処分する。

排出方法が(1)と異なる場合には、収集できないごみであることを明示し、ごみステーションに留め置き、排出者等の責任において、再分別等を行わせるものとする。ただし、ごみの排出方法について、災害の場合、その他特別に市が指示した場合は、その指示に従い排出させるものとする。

### (3) 収集が困難なごみステーション

違反ごみの放置など、維持管理の不足により、通常の収集が困難なごみステーションは、その管理者等に、適切に対処するよう指導する。指導後改善が図られず、ごみの収集に影響を及ぼす恐れがある場合には、改善が図られるまでの間、収集を停止する。

### (4) 指定ごみ袋

ごみを分別し、ごみステーションに排出する場合に用いる指定ごみ袋の種類、大きさ等は、次のとおりとする。

ごみ袋の種類と大きさ		袋色	文字色	枚数	消費税込み 希望小売価格
もやせるごみ	45ℓ	灰色	赤色	10枚/本	255円/本
	30ℓ				195円/本
	20ℓ				155円/本
もやせないごみ	30ℓ	灰色	青色	10枚/本	195円/本
かん類	45ℓ	黄色	黒色	10枚/本	134円/本
	30ℓ				124円/本
ガラス類	30ℓ	緑色	黒色	10枚/本	124円/本
	20ℓ				114円/本
ペットボトル	45ℓ	灰色	黒色	10枚/本	134円/本
白色トレイ	45ℓ	灰色	茶色	10枚/本	134円/本

## 5 一般廃棄物排出抑制の施策

循環型社会の形成に向け、ライフスタイルや経済活動の転換を図り、まず最初に取り組める限りごみの発生を抑制し、出てしまったごみを再使用、資源化を進め、どうしても使えないごみは適正に処分を行うことが必要となる。ごみの減量については、第2次計画で掲げる数値目標の達成状況を踏まえ、10年後における大田原市一般廃棄物処理基本計画（第3次計画）に掲げる目標値である一人1日当たりの排出量と、資源化率を達成させるため、今後、次の内容について積極的に取り組み3Rを推進する。

### (1) 生ごみ減量化の推進

市民自らが生ごみを減量するため、子どもから高齢者までの各世代に向け、食べ物を無駄にせず大切にすることを育てる啓発を行い、食品の使い切りや無駄に買わないことなどにより生ごみの発生を抑制する。

排出する生ごみの水切りを啓発するとともに、市民を対象に行っている厨芥ごみ処理機器の助成制度を継続する。

また、生ごみを排出する事業者に対しては、市民同様に減量を求めていく。

(2) 紙類の資源化の推進

もやせるごみに含まれる紙類について、市民、事業者へ分別方法の周知を行い、資源化の推進を図る。

(3) 資源ごみ集団回収の推進

市民等による団体で行われている、資源ごみの集団回収への報償金制度を継続していく。

(4) 古着回収の推進

古着を回収、再生利用する事により、もやせるごみの減量化および資源化の推進を図ることができるため、今後も継続し、回収を行う。

(5) 廃棄物の減量化、資源化促進の啓発

廃棄物の適切な分別、処分方法等について、広報誌や市ホームページ等を活用し、情報提供する。また、ごみ分別カレンダーやごみの出し方ガイドを作成し、市民に提供する。

6 事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物は、ごみステーションでの収集ではなく、事業者の責任において処理を行う。また、事業者に対し事業系ごみは、地域のごみステーションの利用や市指定袋の利用ができないこと、分別の徹底とごみの減量、適正処理の啓発指導を行う。

7 使用済小型家電の収集

平成26年4月から施行された「小型家電リサイクル法」への取り組みとして、市本庁舎、支所に回収ボックスを設置し、対象品目（28品目）の内、回収ボックスに投入可能なものに限り回収する。

8 し尿・浄化槽汚泥処理計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業の許可に係る事務、及び処理処分については、那須地区広域行政事務組合で行う。

9 不法投棄ごみ対策

不法投棄ごみに対する対策として、廃棄物監視員による巡回監視や不法投棄防止看板の貸し出し、監視カメラの設置及び栃木県や警察等の関係機関と連携を図りながら、不法投棄未然防止や早期発見、早期対応に努める。

## 10 一般廃棄物処理施設の概要

### (1) 焼却及び資源選別施設

施設名称	那須地区広域行政事務組合 広域クリーンセンター大田原
所在地	栃木県大田原市若草1丁目1484番地2
焼却型式、能力	全連続焼却式ストーカ炉：120t（60t／24時間×2炉）
資源選別施設	粗大・不燃ごみ、かん類、ペットボトル・白色トレイ 選別設備：14t／5時間

### (2) ビン保管施設

施設名称	大田原市ストックヤード
所在地	栃木県大田原市若草1丁目1484番地16
保管施設	ビン保管施設 330㎡（保管容量478㎡）

### (3) 剪定枝木等チップ化施設

施設名称	大田原市緑資源リサイクル施設
所在地	栃木県大田原市亀久932番地8
破砕施設	チップ化施設 180㎡（自走式チップパー）

### (4) ガラス類選別施設（委託）

施設名称	株式会社真田ジャパン
所在地	栃木県那須塩原市井口198番地1
不燃処理施設	選別 30t／日

### (5) 容器包装プラスチック中間処理施設（委託）

施設名称	株式会社真田ジャパン 容器包装リサイクル処理施設
所在地	栃木県那須塩原市井口198番地1
中間処理施設	減容処理能力 2.8t／日 保管容量 60㎡

## (6) 焼却残渣及び不燃残渣最終処分場

施設名称	那須地区広域行政事務組合一般廃棄物最終処分場 那須グリーンネクサス
所在地	栃木県那須郡那須町大字豊原乙1番地6
埋立処分施設	埋立容量 約 51,000 m <sup>3</sup>

## 11 その他

## (1) 一般廃棄物収集運搬委託業者

業者名	住所	収集の区分	電話番号
有限会社クリーン環境	栃木県大田原市 本町2丁目2818番地1	不燃物等 (大田原地区)	0287-23-4375
有限会社北那須通商	栃木県大田原市 桧木沢937番地1	①可燃物等 (大田原・湯津上・黒羽地区) ②不燃物等 (湯津上・黒羽地区) ③容器包装プ ラスチック (大田原・湯津上・黒羽地区)	0287-54-3165

## (2) 一般廃棄物収集運搬業許可業者

業者名	住所	収集運搬区域	電話番号
有限会社クリーン環境	栃木県大田原市 本町2丁目2818番地1	大田原市内	0287-23-4375
有限会社北那須通商	栃木県大田原市 桧木沢937番地1	大田原市内	0287-54-3165
小林孝夫	栃木県大田原市 美原2丁目3194番地14	大田原市内	0287-23-0330
公益社団法人大田原市 シルバー人材センター	栃木県大田原市 新富町3丁目8番10号	大田原市内	0287-23-1255
有限会社吉田商店	栃木県大田原市 若草1丁目1299番地3	大田原市内	0287-22-4659
有限会社稲田藤七商店	栃木県大田原市 若松町2番地26	大田原市内	0287-22-2169
栃木県北通運株式会社	栃木県那須塩原市 三区町650番地1	大田原市内	0287-36-1121
有限会社那須クリーン	栃木県那須塩原市 石林692番地	大田原市内	0287-36-1191
株式会社真田ジャパン	栃木県那須塩原市 井口198番地1	大田原市内	0287-36-1148
株式会社クリーンサー ビス松本	栃木県那須塩原市 東遅沢159番地	大田原市内	0287-37-0241

リバー株式会社	栃木県大田原市 下石上1505番地11	大田原市内	0287-29-2777
マテック株式会社	栃木県那須塩原市 井口173番地	大田原市内	0287-37-2877
株式会社エツリン	栃木県大田原市 上石上1567番地3	限定 (イエローハット 外)	0287-46-7669
株式会社クリーン矢板	栃木県矢板市 鹿島町18番地11	限定 (市外家電品)	0287-43-5409
鈴運メンテック株式会社	栃木県宇都宮市 鶴田2丁目2番10号	限定 (東北自動車道)	028-648-6241
有限会社リサイクル黒磯	栃木県那須塩原市 大原間西1丁目11番4号	限定 (市外家電品 外)	0287-65-0650
株式会社那須MR環境	栃木県那須郡那須町 大字高久丙5028番地2	限定 (市外家電品 外)	0287-63-1766
有限会社五月女商店	栃木県那須塩原市 中塩原2121番地1	限定 (市外家電品)	0287-32-2270
株式会社タシロ清掃	栃木県那須塩原市 下厚崎255番地6	限定 (市外家電品 外)	0287-62-5313
エルエス工業株式会社	東京都渋谷区 千駄ヶ谷3丁目2-8-503	限定 (国際医療福祉大学)	03-5410-3627
有限会社那須クリーンセンター	栃木県那須郡那須町 大字高久甲30番地13	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-62-4320
トチホク株式会社	栃木県那須塩原市 鍋掛1475番地377	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-63-1451
株式会社TOUEI	栃木県那須郡那須町 大字高久甲353番地6	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-64-3440
益子 晶行	栃木県那須郡那須町 大字横岡369番地3	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-74-0812
株式会社しのびや物流	栃木県那須郡那須町 寺子乙2890番地23	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-71-1450
公益社団法人那須町シルバー人材センター	栃木県那須郡那須町 寺子丙4番地19	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-72-6321
株式会社CLEAN	栃木県那須郡那須町 大字漆塚8番地	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-72-6315
アイアールスプレッド株式会社	栃木県那須郡那須町 大字高久乙3744番地2	限定 (那須町から収集した一般廃棄物)	0287-78-1000

(3) 一般廃棄物処分業許可業者

業者名	住所	電話番号
リバー株式会社	栃木県大田原市下石上1505番地11	0287-29-2777